

中央卸売市場における施設維持管理及び支払伝票作成並びに人材育成、安全衛生等に関する業務
会計年度任用職員要綱

1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、(中央卸売市場における施設維持管理及び支払伝票作成並びに人材育成、安全衛生等に関する業務) 会計年度任用職員(以下「会計年度任用職員」という。)について必要な事項を定めることを目的とする。

2 任用について

会計年度任用職員の選考は、次の内容を総合的に勘案して行う。

(1) 筆記(論述)試験

(2) 面接

3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

4 勤務時間について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は次のとおりとする。

(1) 勤務日数

1日6時間の勤務時間で週5日の勤務日

(2) 勤務時間

午前9時～午後3時45分まで

(3) 休憩時間

45分

5 その他必要な事項は、中央卸売市場長がこれを定める。

附 則

この要綱は、令和3年1月4日から施行する。